

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

OCTOBER 3RD 2018

■ WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

- 中国 米中貿易摩擦の「白書」を発表 貿易不均衡を多角的に分析
- 11月1日から輸入関税引き下げ 工業品など 1585 品目

【経 済】

- 9月の製造業 PMI 指数 前月比▲0.5 ポイントの 50.8

■ RMB REVIEW

- 通商摩擦解決の目処立たず引き続き上値重い

■ EXPERT VIEW

- 税務部門による社会保険料徴収への一元化

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

【貿易・投資】

◆中国 米中貿易摩擦の「白書」を発表 貿易不均衡を多角的に分析

中国国務院は 24 日、「中米経済貿易摩擦の事実と中国の立場」と題する白書を発表した。米中通商関係について様々な角度から分析を行い、米トランプ政権が訴える中国の不正貿易に対する中国政府の見解を示した。

<米中貿易構造>

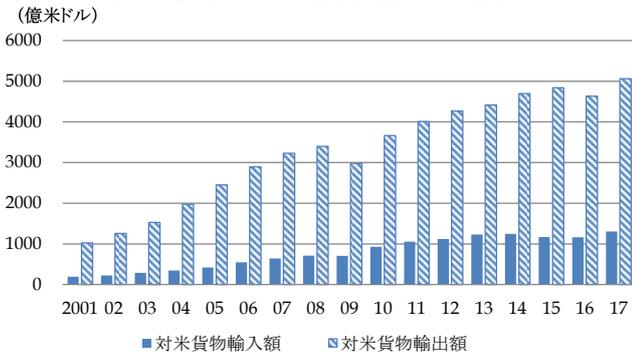
今日の米中貿易関係は、経済のグローバル化が進展する中、比較優位と市場の選択の結果として生じたもので両国は相互補完関係にあるとし、米国との貿易不均衡については、モノに加えてサービス、投資を含む多角的な視野を持って検証する必要がある、是正に当たっては両国の構造調整に向けた努力が必要と強調した。

貨物貿易については、米国の対中赤字は 1992 年以降、赤字幅が年々拡大し(図表 1)、2017 年には 3,959 億米ドルに上り、米国にとって中国は最大の赤字国となった。また、米国はバリュー・チェーンの上位にあり、対中輸出品は資本財、中間財が中心である一方、中国はバリュー・チェーンの下位にあり、対米輸出品は消費財や完成品が多く、強い相互補完関係にある(図表 2)。また、中国企業は加工、米国企業は製品設計、部品供給、マーケティング等のプロセスから利益を得るアンバランスな利益構造となっていると指摘。

サービス貿易については、現在、中国にとって米国は最大の赤字国で、赤字幅も直近 10 年間で 30 倍に拡大し 2017 年には 402 億米ドルに上った(図表 3)。中国の対米赤字の主な項目は「旅行」、「運輸」、「知的財産権使用料」で、うち、米国に支払った知的財産権使用料は 2017 年に 72 億米ドルと 2011 年から倍増していると分析。

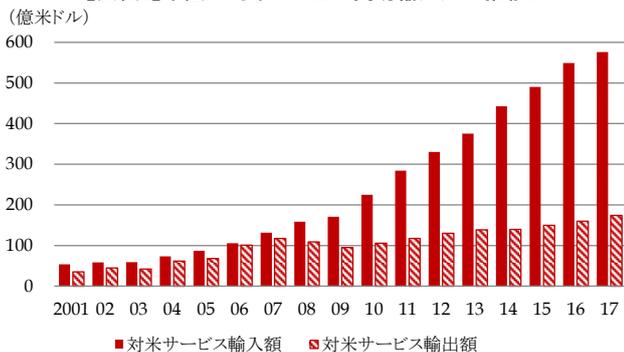
さらに、直接投資に伴う海外現地法人の売上高を見ると、米国企業の中国現法による売上高は 2015 年に 4,814 億米ドルに達し、中国企業の米国現法による売上高の 256 億米ドルを大幅に上回っている。海外現地法人の売上高を加味すると、米中間の貿易を巡る利益関係は概ね均衡に推移していると指摘した(図表 4)。

【図表1】中国の対米貨物貿易輸出入の推移



(出所): 米商務省経済分析局のデータを基に作成

【図表3】中国の対米サービス貿易輸出入の推移



(出所): 米商務省経済分析局のデータを基に作成

【図表2】2017年の中国の対米輸出入の上位品目

中国の対米輸入品目 (HSコード上位2桁)		構成比
85類: 電気機器及びその部品		11.3%
84類: 原子炉、ボイラー及び機械類とその部品		10.7%
87類: 鉄道用、軌道用以外の車両及びその部品		9.8%
12類: 種及び果実、飼料用植物		9.5%
88類: 航空機及び宇宙飛行体及びその部品		9.2%
90類: 光学・写真・測定・医療用機器とその部品		7.6%
中国の対米輸出品目 (HSコード上位2桁)		構成比
85類: 電気機器及びその部品		24.9%
84類: 原子炉、ボイラー及び機械類とその部品		21.3%
94類: 家具、寝具、マットレス等		6.8%
95類: 玩具、遊具、運動用具及びその部品		4.3%
61類: 衣類及び衣類付属品		3.7%
39類: プラスチック製品		3.6%

(出所) 中国税関総署のデータを基に作成

【図表4】中国の対米貿易を巡る利益関係図



(出所): 米商務省経済分析局のデータを基に作成

(注): 中国企業の米国現地法人の売上高 - 米国企業の中国現地法人の売上高

< 中国の技術移転強要 >

米国企業による中国企業への技術移転は、米国企業が製造コストの削減と新興市場を狙って中国に生産拠点を設け、中国企業とパートナーシップを築く過程での自発的な行為である。一方、中国は独自の技術開発にも取り組んでおり、2017年の中国の研究開発の支出総額は1.8兆元と、米国に次ぐ世界第2位の水準となっているとした。

< 「中国製造 2025」産業政策 >

国連貿易開発会議(UNCTAD)の発表によると、第4次産業革命に対応する為、この10年間で世界の101ヶ国・地域が新たな産業推進策を発表し、米国政府も2009年以降、製造、ロボット、AI等の分野において多数の産業振興策を打ち出してきた。「中国製造 2025」もこのような背景から生まれた政策で、米国の「先進製造パートナーシップ政策(2011年)」等も参考とし、WTOのルールにも合致している。また、「中国製造 2025」は中資・外資企業に対して平等に適用するもので、市場主導の開放的な産業発展計画であると主張した。

< 米中貿易摩擦を巡る影響と対応 >

2017年の中国の輸出総額2兆2,600億米ドルに対し、米国の対中制裁関税の対象は2,500億米ドルと輸出全体の約1割に止まる。また、中国のGDPは12兆米ドルを超えていること、付加価値の低い加工貿易の輸出構成比、中国の産業構造の多元化を考えると、米中貿易摩擦による中国経済への影響は限定的と見ている。

中国は今後の対応として、①内需の拡大とインフラ・農業・環境保護等脆弱な分野の補強、②企業負担の軽減、ビジネス環境の改善、対外開放の拡大、③新たな海外市場の開拓、企業の変化に対する適応力の向上、に重点的に取り組み、安定した経済運営を目指すとした。

なお、明白書は既に発行されている中国語、英語のほか、日本語を含む6ヶ国語で発行する予定としている。

◆11月1日から輸入関税引き下げ 工業品など1585品目

中国国務院は9月26日の常務会議で、工業品を中心に1,585品目の輸入関税を引き下げることと決定し、これに基づき、30日に関税税則委員会が公告と対象品目リスト(税委会公告[2018]9号)⁽¹⁾を発表した。11月1日より実施する。

今回輸入関税引き下げの対象となるのは、電気・機械設備、紡織品、建材、紙製品など全1,585品目。中国国内で需要の大きい電気・機械設備、部品および原材料等の工業品を中心に関税を引き下げることにより、海外の先進技術の設備を導入して産業のグレードアップを促すとともに、企業の生産コストを削減することで、供給能力を向上させるとしている。

< 11月1日の関税引き下げ対象品目の概要 >

品目	品目数	平均関税率
◇紡織品、建材、卑金属製品、鋼材等	677	11.5%→8.4%
◇紡織・軽工業・建設・汎用・金属加工・動力機械、農業機械、送・変電設備、電気機器、計器および関連設備部品等	396	12.2%→8.8%
◇非金属鉱産品、無機化学品、木材・紙製品、宝石等	390	6.6%→5.4%
◇関税引き下げが貿易の利便性向上に利する品目 (同類・類似品目の税率の整理・統合)	122	12.3%→8.5%
計	1,585	10.5%→7.8%

(出所) 国務院関税税則委員会の発表に基づき作成

習近平国家主席が今年4月に博鰲(ボアオ)アジアフォーラムで明らかにした関税引き下げの方針を受け、これまでに5月1日からは28品目の薬品⁽²⁾、7月1日からは218品目の自動車と自動車部品⁽³⁾と1,449品目の日用品⁽⁴⁾の輸入関税を引き下げ、またWTOの情報技術協定(ITA)に基づくIT関連製品の第3段階484品目⁽⁵⁾の関税引き下げも実施している。

国務院は、今年の一連の関税引き下げによる企業と消費者の税負担の軽減額は約600億元に上る見込みで、輸入品全品目の平均関税率は前年の9.8%から7.5%にまで下がるとし、「積極的な関税水準の引き下げは、さらなる開放拡大、輸入拡大のための重要な取り組みであり、中国がウィンウィンの開放戦略を堅持することの表れである」と、自由貿易を守る姿勢を強調している。

(注)対象品目の詳細は、財政部の下記ウェブサイトをご参照ください。

- (1) http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201809/t20180930_3033432.html
- (2) http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201804/t20180423_2874912.html
- (3) http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201805/t20180522_2903728.html
- (4) http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201805/t20180531_2914284.html
- (5) http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201712/t20171215_2777552.html

【経済】

◆9月の製造業PMI指数 前月比▲0.5ポイントの50.8

国家統計局、中国物流購買連合会は9月30日、9月の「製造業PMI指数」が前月比▲0.5ポイントの50.8だったと発表。26ヶ月連続で景況感の節目となる50を上回ったものの、春節要因で下落した2018年2月(50.3)を除くと2016年9月以来の低水準となった。米中貿易摩擦の激化による外需の縮小とそれに伴う生産活動の低下を窺わせた。(図表1)

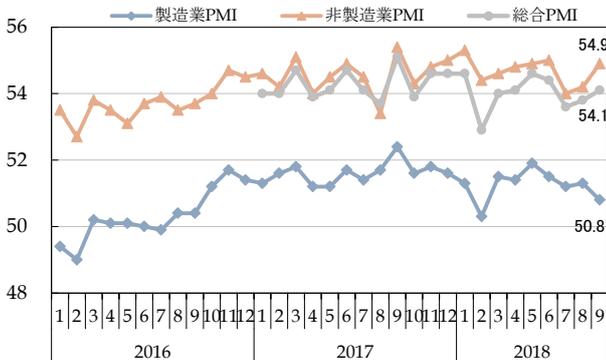
項目別に見ると、「新規輸出受注指数」は前月比▲1.4ポイントの48.0と、4ヶ月連続で50を下回り、2016年2月以来の低水準となった。9月24日に発動された米国の対中制裁関税第3弾(2,000億米ドル相当)は、機械、紡績等の対外依存度の高い業界に一定の影響を与えたとの見方を示した。「輸入指数」は前月比▲0.6ポイントの48.5、「新規受注指数」は前月比▲0.2ポイントの52.0と、内需も低下が窺われた。(図表2)

今後の景況感動向を示す「生産経営活動期待指数」は前月比▲0.6ポイントの56.4と、50を上回ってはいるものの今年に入ってから最も低く、先行きに対する不透明が高まっている。

一方、9月の「非製造業PMI指数」は前月比+0.7ポイントの54.9と2ヶ月連続で上昇した。業種別では、建築業が前月より4.4ポイント上昇して63.4と好調を見せた。(図表1)

製造業と非製造業のPMIを加重平均して算出した経済全体の景況感を捉える「総合PMI指数」は前月比+0.3ポイントの54.1となった。(図表1)

【図表1】PMIの推移



(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成
(注) 総合PMIは2017年から発表開始

【図表2】製造業PMI指数の主要項目の推移

	製造業PMI指数	生産高指数	新規受注指数	新規輸出受注指数	原材料購買価格指数	輸入指数	雇用指数	生産経営活動期待指数	
2017年	1月	51.3	53.1	52.8	50.3	64.5	50.7	49.2	58.5
	2月	51.6	53.7	53.0	50.8	64.2	51.2	49.7	60.0
	3月	51.8	54.2	53.3	51.0	59.3	50.5	50.0	58.3
	4月	51.2	53.8	52.3	50.6	51.8	50.2	49.2	56.6
	5月	51.2	53.4	52.3	50.7	49.5	50.0	49.4	56.8
	6月	51.7	54.4	53.1	52.0	50.4	51.2	49.0	58.7
	7月	51.4	53.5	52.8	50.9	57.9	51.1	49.2	59.1
	8月	51.7	54.1	53.1	50.4	65.3	51.4	49.1	59.5
	9月	52.4	54.7	54.8	51.3	68.4	51.1	49.0	59.4
	10月	51.6	53.4	52.9	50.1	63.4	50.3	49.0	57.0
	11月	51.8	54.3	53.6	50.8	59.8	51.0	48.8	57.9
	12月	51.6	54.0	53.4	51.9	62.2	51.2	48.5	58.7
2018年	1月	51.3	53.5	52.6	49.5	59.7	50.4	48.3	56.8
	2月	50.3	50.7	51.0	49.0	53.4	49.8	48.1	58.2
	3月	51.5	53.1	53.3	51.3	53.4	51.3	49.1	58.7
	4月	51.4	53.1	52.9	50.7	53.0	50.2	49.0	58.4
	5月	51.9	54.1	53.8	51.2	56.7	50.9	49.1	58.7
	6月	51.5	53.6	53.2	49.8	57.7	50.0	49.0	57.9
	7月	51.2	53.0	52.3	49.8	54.3	49.6	49.2	56.6
	8月	51.3	53.3	52.2	49.4	58.7	49.1	49.4	57.0
	9月	50.8	53.0	52.0	48.0	59.8	48.5	48.3	56.4

(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

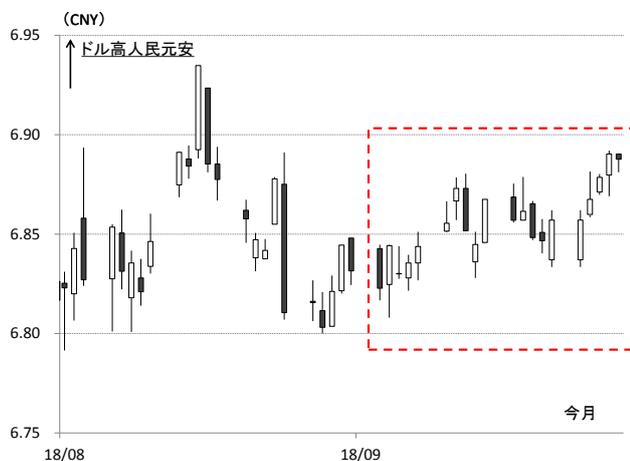
RMB REVIEW

◆通商摩擦解決の目処立たず引き続き上値重い

・9月のレビュー

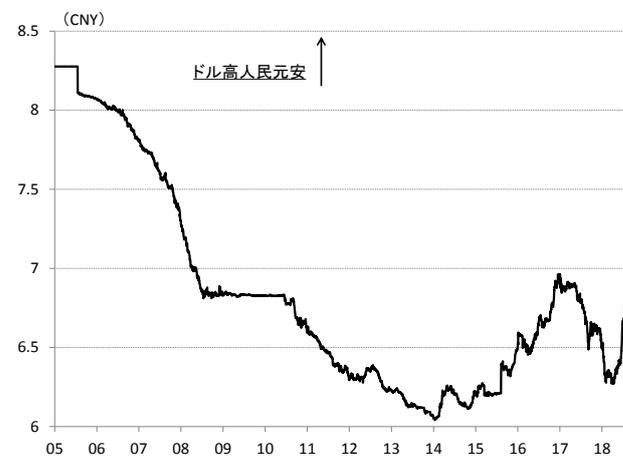
オンショア人民元(以下、人民元)の対ドル相場は、月初6.8444で寄り付いた。翌日4日に月間高値6.8050をつけた後は、米国による中国からの輸入品 2,000 億ドルへの制裁関税の正式決定を控えて 6.88 近辺まで反落。同水準近辺では当局による人民元安抑制策が警戒されたことや、12 日の米国による中国への通商協議再開提案の報道から一旦 6.82 台半ばまで反発も、17 日米国時間の 2,000 億ドルの対中制裁関税正式発動の発表などを受けて再び 6.88 近辺まで反落した。19 日に李克強中国首相が、競争的な通貨の切り下げを行なわないとの発言を行なうと、再び 6.83 近辺まで強含んだが、中国が米国からの通商協議再開提案を拒否したとの報道などを受けて人民元は再び軟化し、28 日に月間安値 6.8910 をつけた。本稿執筆時点では 6.88 台半ばで推移している(第 1、2 図)。

第 1 図：人民元対ドル相場(2018 年 8 月 1 日～9 月 28 日)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成
(注)9月28日午前11時30分時点

第 2 図：人民元対ドル相場(2005 年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・9月の人民元名目実効レートは軟調な推移が続いた

9 月の人民元対ドル相場は、月初に月間高値をつけた後、6.8 台前半から後半へと緩やかに人民元安方向へレンジを切り下げる推移となった。6 月中旬からの急落が 8 月中旬に一先ず終焉して反発に向かっていたが、9 月に早くもこの流れが一服した格好だ。結果的に 8 月中旬以降は 6.8 台を中心とした安値圏での保ち合いが続いていたことになる(第 1 図)。9 月は、ドル名目実効レート、人民元名目実効レート共に下落傾向にあり、人民元の下落率がやや上回っていたことがその背景にある(第 3、4 図)。ドル名目実効レートの下落は、新興国通貨全般が持ち直し始めるなど、為替市場でもリスク回避的な地合いが一部緩和して来たことが背景の 1 つと考えられる。にもかかわらず、人民元名目実効レートは全般的に軟調な推移が続いた。これは通商摩擦解決への糸口が依然見出せず、中国経済悪化への懸念から人民元相場が軟化していることが主因とみている。

第3図：人民元名目実効レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成
(注) CFETS 公表の各通貨基準レートと通貨バスケット構成ウェイトに基づき作成

第4図：ドル名目実効レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・収束の目処が立たない米中通商摩擦が引き続き人民元下落要因に

9月24日に注目されていた米国による中国からの輸入品 2,000 億ドルに対する制裁関税がついに発動された(第5図)。事前に想定されていた 25%の税率適用は 2019 年からとなり、当初は 10%とされたことは、米国が中国との対話による解決を模索している面もまだ残っているとの見方から市場の警戒感を一定程度緩和した面はあろう。

第5図：米国による対中制裁関税措置

	第1弾 340億ドル	第2弾 160億ドル	第3弾 2,000億ドル	第4弾 2,670億ドル
3月22日	中国からの輸入品500億ドルに25%の制裁関税賦課を表明			
4月3日	対象品目案を公表			
6月15日	発動を決定			
6月18日			10%の制裁関税検討を指示	
7月5日				全輸入品への拡大示唆
7月6日	発動			
7月10日			対象品目案を公表	
8月1日			税率を25%に引き上げ	
8月7日		発動を決定		
8月23日		発動		
9月24日			税率10%で発動 2019年より25%	

(資料) 三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

しかし、中国は対抗措置として即座に米国からの輸入 600 億ドル相当に対して制裁関税賦課を発表すると共に、米国から提案されていた閣僚級通商交渉再開の打診も拒否した。これに対して米国が予告していたさらに 2,670 億ドルに対する追加制裁関税発動の動きはまだ現実化していないが、トランプ大統領は中国が米中間選挙の世論に介入しようとしていると指摘するなど、貿易以外の分野まで中国を追及し始めている。

中国も簡単には引き下がれない状態に至りつつあるようにも見え、両国が冷戦ともとれる状態に入り摩擦が長期化する可能性も一部で指摘され始めている。通商摩擦を含むこうした米中対立のエスカレートは、中国経済の先行き不透明感を煽り、引き続き人民元安要因となろう。

・中国経済は引き続き安定しているが、当局の金融緩和スタンスへの傾斜が人民元安要因に

9月に発表された8月分主要経済指標は、中国経済が比較的安定した推移を続けていることを示唆するものであった(第6図)。前月から減速した固定資産投資は、債務削減策という政策措置による部分も大きい。輸出も減速したが、概ね10%近辺の伸びを維持しており大幅な減速の兆候はみられていない¹。個人消費動向を表す社会消費財小売額も一頃よりは減速してはいるものの、引き続き相応の伸びを維持している。懸念されていた株価も足元持ち直しの動きがみられて来た(第7図)。もっとも中国当局は、通商摩擦による景気への悪影響に備えるため、景気支援へ政策の軸足をシフトさせつつあり、中国人民銀行も金融緩和方向へ傾斜しつつある。同行は2017年以降、FRBの利上げに概ね連動する形で、短期資金需給の主要調節手段であるリバースレポ金利を引き上げて来たが、6月に続き9月26日のFRB利上げに際しても、同金利の引き上げを見送った(第8図)。FRBがさらなる利上げを模索する中、米中金利差はドル有利な方向へ引き続き推移しつつあり、緩やかな相関を有する人民元対ドル相場に対する基調的な下押し要因として作用しよう(第9、10図)²。

第6図：中国の主要経済指標推移

	2017年	2018年									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
実質GDP成長率(前年比:%)	6.8	6.8			6.7					-	-
社会消費財小売総額(前年比:%)	9.4	-	-	10.1	9.4	8.5	9.0	8.8	9.0		
固定資産投資(年初来、前年比:%)	7.2	-	7.9	7.5	7.0	6.1	6.0	5.5	5.3		
工業生産(前年比:%)	6.2	-	-	6.0	7.0	6.8	6.0	6.0	6.1		
製造業PMI(インデックス)	51.6	51.3	50.3	51.5	51.4	51.9	51.5	51.2	51.3		
非製造業PMI(インデックス)	55.0	55.3	54.4	54.6	54.8	54.9	55.0	54.0	54.2		
輸出(前年比:%)	10.8	24.0		▲2.8	12.6	12.1	11.2	12.1	9.8		
輸入(前年比:%)	4.6	21.6		14.4	21.5	26.0	14.1	27.3	20.0		
消費者物価(前年比:%)	1.8	1.5	2.9	2.1	1.8	1.8	1.9	2.1	2.3		

(資料) 中国国家统计局、Bloombergより三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

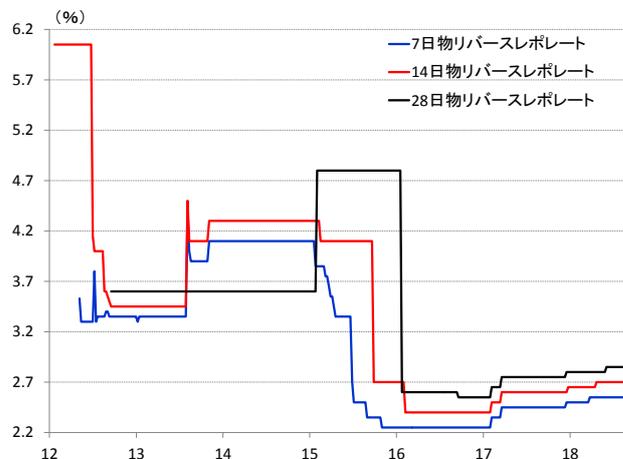
(注) 青色の部分は前月から伸び率が低下した項目

第7図：上海総合指数(株価)とPER



(資料) Bloombergより三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第8図：中国人民銀行リバースレポレート



(資料) Bloombergより三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

¹ 但し、輸出の伸びが比較的底堅さを維持しているのは、関税引き上げ前の駆け込み分が影響しているとの指摘もある。

² この他中国政府は個人所得税などの減税政策も実施する予定と報じられている。景気支援策における金融政策の負担が軽減され、金利上昇要因であることから、人民元への影響という意味では下落抑制効果があるとみることができる。

第9図：人民元対ドル相場と米中3年金利差(2005年～)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第10図：人民元対ドル相場と米中3年金利差(2017年～)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・人民元名目実効レートは 2016 年後半以降のレンジ下限に再び接近しており、当局が追加の人民元安抑制策を打つ可能性

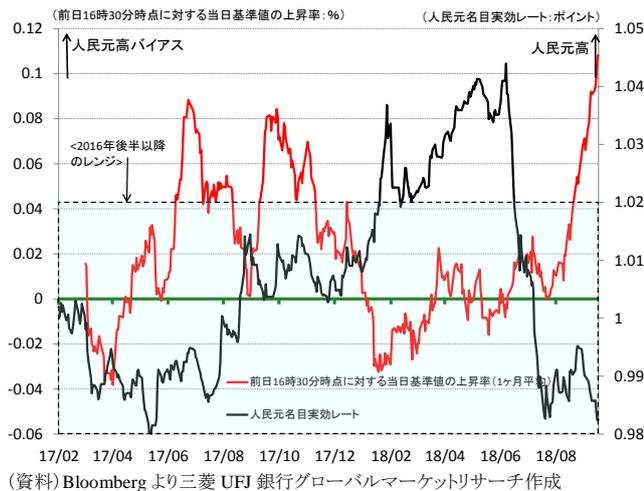
こうした中、人民元名目実効レートは、概ね長期的な均衡水準に該当すると想定され、当局が望ましいと考えているとみられる 2016 年後半以降形成して来たレンジの下限付近という節目に再び接近している(前掲第 3 図)³。ここからのさらなる下落は、同レンジを下抜けるだけでなく、対ドルでも節目とされる 1 ドル=7 人民元の水準の割り込みにも結びついて来よう。名目実効レートのレンジ割り込みは、長期的な均衡レートから乖離して行くことを意味し、1 ドル=7 人民元の割り込みは、市場における期待形成が不安定化して資本流出など不測の事態発生のリスクを高める。実際 8 月には、これらの水準に接近すると、中国当局は相次いで人民元安抑制策を実施した。従って、今回もこれらの水準付近では、当局による追加の人民元安抑制策に対する警戒感が高まり易く、また、実際に当局が再び追加措置を打って来る可能性も十分にある。

前日 16 時 30 分の日中取引終値に基づく人民元名目実効レートに対する、当日 9 時 15 分発表の人民元基準値に基づく人民元名目実効レートの比率から、基準値設定による当局の人民元誘導方針を検証すると、9 月は 8 月からさらに人民元高方向への基準値設定が行なわれている(第 11、12 図)⁴。9 月 19 日には、李克強中国首相も、天津で開催されていた夏季ダボスフォーラムで、競争的な通貨の切り下げを改めて否定し、継続的な人民元相場下落は、便益よりもむしろ害悪の方が大きいとまで発言した(第 13 図)。こうした当局のスタンスや、追加措置が採られるのではないかと市場の警戒感、1ドル=7人民元を前にした人民元相場に対する一定の下落抑制要因となる。

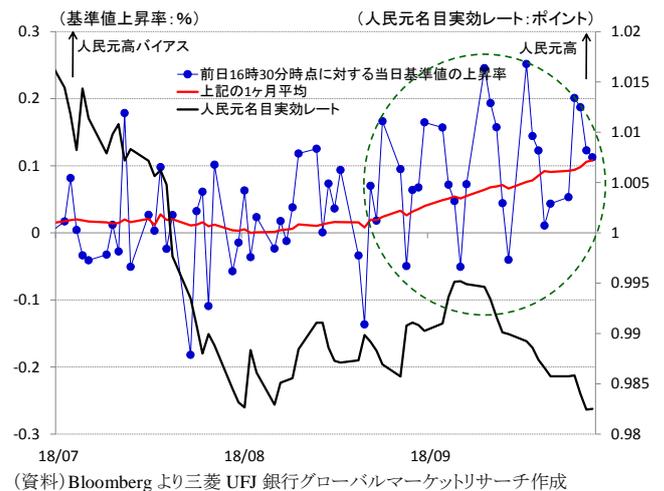
³ IMFは、中国経済に対する年次評価において、人民元は2015年以降実質実効レートベースでみて、概ね均衡為替レート水準に位置しているとしている。こうした中、人民元の名目実効レートは、2016年後半以降一定のレンジで概ね安定し始めている。

⁴ 現在オンショア人民元の取引は、現地時間9時30分から16時30分まで日中取引が行なわれた後、16時30分から23時30分まで夜間取引が行なわれている。中国人民銀行による毎朝の人民元の24通貨に対する基準値の設定は、前日日中取引終了時の16時30分から当日7時30分までの人民元名目実効レートが安定するように決定するとされている。しかし、実際には人民元高・安方向にバイアスがある場合が多く、これを観測することによって人民元基準値設定を通した当局の人民元誘導スタンスを検証することができる。

第 11 図: 基準値設定による人民元誘導スタンス(17 年～)



第 12 図: 基準値設定による人民元誘導スタンス(18 年 7 月～)



第 13 図: 9 月 19 日の李克強首相によるスピーチでの人民元相場に関する部分

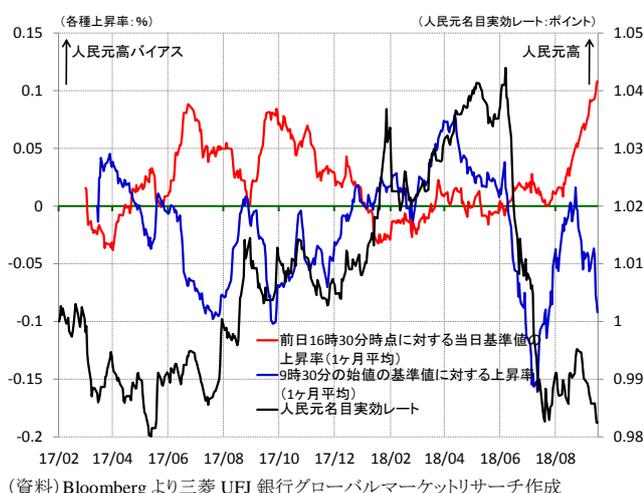
- ・最近の人民元相場の変動は、中国による意図的なものとの見方が一部であるが、それは事実ではない。
- ・継続的な人民元の下落は、中国にとって便益よりもむしろ害悪の方が大きい。
- ・中国による市場メカニズムに基づく通貨制度改革へのコミットメントは強固なものだ。
- ・中国は競争的な通貨切り下げは行わない。人民元の価値を安定させるための環境を整えて行く。
- ・中国経済の健全なファンダメンタルズ、堅実な国際収支動向、十分な外貨準備残高に鑑みれば、人民元相場が適応可能かつ均衡的な水準で基本的に安定する多くの理由がある。

(資料) 中国国務院より、三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

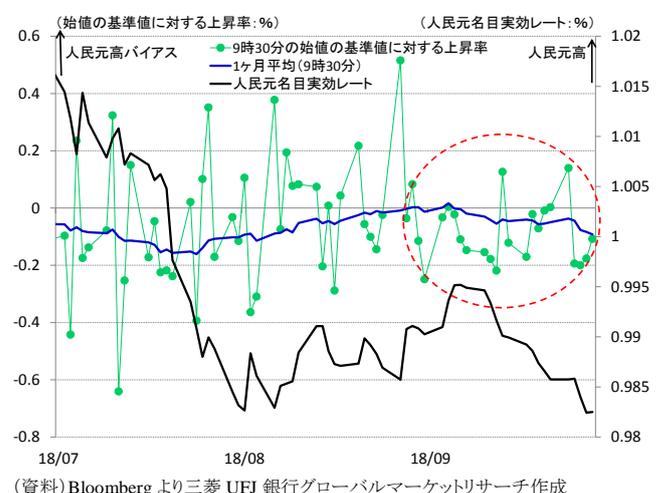
・10 月の人民元対ドル相場は引き続き弱保ち合いを予想

日々の人民元基準値に基づく人民元名目実効レートに対する、取引始値ベースの人民元名目実効レートの比率から、市場の地合いを確認すると、9 月はマイナス方向、つまり人民元安方向で始値がついている日が大幅に増加した(第 14、15 図)。米中金利差の縮小傾向(ドル有利な方向)や收拾の目処が立たない米中通商摩擦などの下落要因が人民元を軟調推移させていると考えられる。10 月以降も当面はこうした状況が続き易く、人民元の上値は重そうだ。ドルも米経済好調を受けて月末にかけて下落基調に歯止めがかかりつつあり、少なくとも目先は小じっかりに推移しそうだ。こうした状況から、10 月の人民元対ドル相場は、弱保ち合い推移する展開を有力視する。今後節目の 1 ドル=7 人民元を試しに行った場合、当局による追加の下落抑制策が発動されて下落はある程度抑え込まれるのではないかとみている。しかし、米中摩擦による景気下押しリスクが燻る中であっては、最終的に 1 ドル=7 人民元を割り込むリスクは引き続きみておく必要がある。

第 14 図: 基準値設定による人民元誘導スタンス(17 年～)



第 15 図: 基準値設定による人民元誘導スタンス(18 年 7 月～)



MUFG BK CHINA WEEKLY (October 3rd 2018)

予想レンジ

	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月
USD/CNY	6.80～7.00	6.80～7.05	6.85～7.10	6.85～7.15
CNY/JPY	15.6～17.0	15.4～16.9	15.0～16.4	14.6～16.3

(9月28日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	
2018.09.25	6.8584	6.8577～ 6.8821	6.8770	0.0380	6.0970	0.0251	0.88064	0.0048	8.0870	0.0232	2.7500	2912.60	-17.13
2018.09.26	6.8718	6.8694～ 6.8784	6.8740	-0.0030	6.0899	-0.0071	0.87986	-0.0008	8.0894	0.0024	2.7000	2939.53	26.93
2018.09.27	6.8789	6.8679～ 6.8817	6.8770	0.0030	6.1011	0.0112	0.88033	0.0005	8.0678	-0.0216	2.5000	2923.73	-15.80
2018.09.28	6.8874	6.8736～ 6.8910	6.8814	0.0044	6.0680	-0.0331	0.87955	-0.0008	7.9920	-0.0758	2.5900	2954.75	31.02

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

税務部門による社会保険料徴収への一元化

<概要>

- ▶ 「国税・地方税徴収管理体制改革案」に基づき、2019年1月1日より、基本養老保険料、基本医療保険料、失業保険料、労災保険料、出産保険料等の各種社会保険料は、税務部門による徴収に一元化される。
- ▶ 少なくとも今後一定の間は、各地の税務部門による大規模な社会保険料徴収事例が多発することはないと思われるものの、一部の地域において高額な社会保険料の追徴・追納事例が発生しているとの状況に留意する必要がある。
- ▶ 在中の日系企業においては、改めて過去の納付に関する規定、基準の根拠及び自社のこれまでの社会保険料納付データを全面的に整理、確認し、また、徴収一元化後における社会保険料の徴収に関する具体的な細則等の公布状況に注意を払う必要がある。

1. はじめに

2018年7月20日に、中国共産党中央弁公庁、国務院弁公庁が「国税・地方税徴収管理体制改革案」¹（以下「改革案」といいます）を公布しました。改革案のうち、特に外資企業にも影響があると考えられるものとして、基本養老保険料、基本医療保険料、失業保険料、労災保険料、出産保険料等の各種社会保険料について、2019年1月1日より、税務部門による徴収に一元化されることになる点が挙げられます。また、この流れを受けてか、6月以来、一部の地域における税務部門による社会保険料の追徴・追納事例も発生しています。このため、本稿では、改革案の社会保険料徴収への影響、具体的には税務部門による社会保険料徴収への一元化について簡単にご紹介します。

2. 従前の実務と徴収一元化の意義

税務部門による社会保険料の徴収は、実は改革案における新規の構想ではありません。1999年公布の「社会保険料徴収暫定条例」²第6条では、「社会保険料の徴収機関は省、自治区、直轄市の人民政府が定め、税務機関が徴収することも、労働保障行政部門が国務院の規定に従って設立する社会保険取扱機関が徴収することもできる」と規定されていました。これを受け、例えば上海、北京、天津、山東、深圳等では社会保険機関が社会保険料を徴収する一方、広東、福建、安徽、重慶、大連等では税務部門による代理徴収が採用されました。

¹ 2018年7月20日公布、同日施行。

² 国務院令第259号、1999年1月22日公布、同日施行。

これに対して、改革案では、今後の社会保険料は税務部門による徴収に一元化することが明確にされています。また、現在の改革の方向性からすれば、今回の税務部門による徴収一元化は従前の「代理徴収」の延長ではなく、つまり、税務部門が社会保険料の徴収及び検査を全面的に担当することを意味していると考えられます。

社会保険料が税務部門による徴収に一元化されることの意義としては、2つ考えられます。

1つ目は、税務部門に企業の負担(税及び社会保険料の負担)を全て把握させ、かつ当該負担の企業への影響を統一的に計算させることにより、将来的に予定される企業負担の軽減策を円滑に実施できるようにするというものです。

2つ目は、従業員の所得税を算出する際の関連賃金データを、社会保険料と全面的に、正確に、遅滞なく同期することにより、企業に必然的に全従業員のための社会保険料を満額で納付させるようにするというものです。これまで、特に社会保険料については従業員の所得を過少申告する企業が少なからず存在しましたが、そのような対応を行うことが難しくなります。

3. 各地における追徴事例

改革案の公布と前後して、一部の地域において、税務部門による社会保険料の追徴・追納事例が発生しています。

例えば、黒竜江省税務局は、本年6月15日、黒竜江省人的資源社会保障庁、黒竜江省財政庁とともに「企業の基本養老保険加入・保険料納付を法により規範化することについての通達」³を公布し、保険に加入していない、全員が保険に加入していない、及び前年の賃金総額に従って社会保険料を満額で納付していない企業に対し、指定期日までに税務局において追納手続を行うよう要求しています。また、江蘇省常州市税務局は本年8月に、ある企業に対して、行政強制執行の方式を通じて2007年12月から2017年11月までの5種類の社会保険料の未納分として合計180万元余りの追徴を要求しています⁴。

もともと、近時の報道によれば、2018年8月20日、国家税務総局、財政局、人的資源社会保障部、国家衛生健康委員会、国家医療保障局等の5つの部、委員会がテレビ電話会議を開催し、税務部門はこれまでの滞納保険料の勘定をきちんと明らかにする一方で、滞納解消業務の実施取りまとめは自ら行わないとの原則に従い、これまでの保険料滞納問題を穏当に処理することなどを明確にしました。したがって、少なくとも今後一定の間は、各地の税務部門による大規模な社会保険料徴収事例が多発することはないと思われませんが、上記で例示したような徴収事例が散発することはありうると考えられます。

³ 国家税務総局黒竜江省税務局、黒竜江省人的資源・社会保障庁、黒竜江省財政庁通達2018年第1号、2018年6月15日公布、同日施行

⁴ 江蘇省常州市新北区人民法院行政裁定書(2018)蘇0411行審124号

4. 今後の注目点

在中の日系企業に関して言えば、全体的に、社会保険料納付の状況は良好である場合が多いものの、これまでに弊職らが実施した法務調査では、社会保険の納付開始時期が所定の時期より遅い、納付基準が所定の基準を下回っている等の状況が明らかになるケースが少なくありません。

今後は、徴収に長けていると言ってよい税務部門に徴収の権限が一元化されることとなります。上記 3 で言及した高額な未納社会保険料の追徴を要求された事例があることを踏まえれば、改めて過去の納付に関する規定、基準の根拠及び自社のこれまでの社会保険料納付データを全面的に整理、確認すべきであると考えます。また、徴収一元化後における社会保険料の徴収に関する具体的な細則等の公布状況にも注意を払う必要があると考えます。

以上

黒田法律事務所
弁護士 鈴木龍司
中国弁護士 譚 婷婷

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2018年11月3日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZII6Qe>